

川口市次世代育成支援行動計画の実施状況（平成 25 年度）

1 施策の体系

この計画の施策の体系は、大項目として 3 つに分かれ、6 つの中項目と 19 の小項目に分かれています。また、項目毎に事業の実施状況等もあわせて掲載しています。

○ 1-A、1-B

1 すべての家庭の 安心して楽しい「子育て」のために

子育てに取り組むすべての家庭を対象とする施策・事業です。

(59 事業うち再掲 2 事業、追加 8 事業)

A すべての家庭の子育て支援

保護者の就労状況や世帯の構成などに関わらず、すべての子育て家庭を支援する施策・事業です。(49 事業うち再掲 2 事業、追加 8 事業)

a 総合的・包括的な子育て支援 (9 事業うち追加 1 事業)

「乳児家庭全戸訪問事業」では、生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行いました。その他には「地域子育て支援拠点事業」において、「つどいの広場」の実施など、地域の子育て支援機能の充実に努めました。

b 子育てに関する学習機会の提供 (4 事業うち追加 1 事業)

「母親教室」と「両親教室」を統合し、「ウェルカム Baby 教室」として事業を実施しました。また、「離乳食講習会」や「幼児食講習会」は前年度実績を上回りました。

c 子育てに関する相談機会の提供 (11 事業うち追加 3 事業)

「子育てサポートプラザ」の子育て支援総合コーディネート事業では、個別相談により、悩みや不安の軽減を図りました。その他、子育ておしゃべり広場やお父さんの子育て講座など様々な事業を実施しました。また、各種の訪問事業や相談事業を通じて、育児不安の軽減などに努めました。

d 子育てに関する情報の提供 (4 事業うち追加 1 事業)

「かわぐち子育て情報メール事業」では、25 年 2 月より、子育てに必要な情報を各課が随時配信できるようになり、詳細な情報を適宜提供できるようになりました。また、「子育てガイドブック」を作成し、公共施設での配布や市のホームページへ掲載することにより、子育て支援に関する情報を一元化し、広く住民へ周知を行いました。

e 子育て家庭などの交流の促進 (3 事業うち再掲 2 事業)

「育児サークル活動等の支援」においては、各サークルの情報を掲載した小冊子を作成したり、市のホームページや子育てガイドブックに掲載し、情報を発信することで、活動を支援しています。また、「おやこの遊びひろば」では、遊び場と情報交換の場を提供することにより、子育ての不安の解消に寄与することができました。

f 一時保育・ショートステイなどの提供 (6 事業うち追加 1 事業)

「一時保育事業」は、新たに 1 施設で事業を開始したことにより、定員を増加することができました。また、「病児・病後児保育事業」と「ファミリー・サポート・センター事業」等により、育児と仕事が両立できる環境の整備に寄与しています。

g 子育て家庭の経済的支援 (12 事業うち追加 1 事業)

「子ども医療費支給事業」においては、24 年 10 月診療分から入院・通院ともに 15 歳年度末までの年齢拡大の実施により、子育て家庭へ安定した経済的支援を行いました。また、「母子家庭自立支援給付金事業」においては、自立のために資格取得を目指す母子家庭の支援に効果がありました。障がい児のいる家庭においても、各種給付事業を実施し、経済的負担の軽減が図られました。

B 就労等と子育ての両立の支援

就労等と子育ての両立を支援する施策・事業です。(10 事業)

a 定期的な保育サービスなどの提供 (10 事業)

「通常保育事業」では、私立保育所の新設 2 か所により、24 年度に比べて 124 人分の定員増となりました。また、「延長保育事業」においては、20 時まで実施する施設が増え、保護者負担の軽減が図られました。

「留守家庭児童保育事業」は、受入れ態勢の確保に努め、希望者全員が入室しています。

〇2-A、2-B

2 すべての子どもの 健やかで夢のある「子育て」のために

子ども自身を対象に、その育ちを応援する施策・事業です。

(78 事業うち再掲 13 事業、追加 9 事業)

A 心身の健やかな成長の支援

子どもの健康を確保・増進する施策・事業です。(22 事業うち再掲 5 事業)

a 子どもの健康の確保・増進 (15 事業うち再掲 3 事業)

妊婦や乳幼児を対象とした各種健康診査事業は、概ね計画どおりに実施できました。また、小・中学生を対象とした健康教育事業の実施により、心身の健康づくりに関する知識の普及や情報提供をしています。

「小児夜間等救急診療事業」では、子どもの病気や急病時の病院のかかり方を学んでいただくため小児医療啓発講座を実施しています。

b 食育の推進 (5 事業うち再掲 2 事業)

保育所では食材の栽培や自分達で作るクッキング保育を行い、小・中学校では朝食欠食や孤食等の習慣を改めるために「学校における食に関する指導」として学校訪問や教職員を対象とした「食に関する指導推進講座」を開催し、食育の推進を図っています。

また、保健センターにおいても、幼児とその保護者を対象に正しい食生活習慣を身に付けてもらうため講義・試食・相談等を実施しています。

c 障がい児の発育・発達の支援 (2 事業)

障がい児に対する日常生活における動作の指導や集団生活への適応訓練を行う事業として「放課後等デイサービス事業」を行っています。25 年度、実施施設は 11 か所増加し 21 か所になり、利用者数も前年度より増加しています。

B 個性を伸長する教育と次世代育成

地域における子どもの教育と次世代育成に関する施策・事業です。

(56 事業うち再掲 8 事業、追加 9 事業)

a 学校教育の充実 (21 事業うち再掲 3 事業、追加 3 事業)

小・中・高等学校の教諭を対象に、豊かな人間性を育てる心のあり方の研修や道德授業の実践や資料分析の研修を実施し指導力の向上を図りました。

また、中学校区を中心としてスクールカウンセラーや教育相談支援員の配置をして、いじめや不登校などの問題の解決を目指しています。

「障がい児の就学支援・教育体制の整備」では、子どもの状況に応じた就学相談・指導の充実を図るとともに、実態に応じた指導ができるように研修の充実や施設の整備を図りました。

更に、環境教育の一環として「エコ・スクールン（環境出前講座）」、「Kids' ISO14000 プログラム事業」などが実施されており、環境問題に対する意識の啓発が図られました。

b 地域における次世代育成の推進 (28 事業うち再掲 2 事業、追加 6 事業)

「放課後子ども教室」では、放課後子どもたちが安心して活動できる場所の提供を行い、平成 25 年度は在家小学校で 1 教室を新設したことにより、事業に参加する子どもたちの人数を増加することができました。

また、「親と子の自然環境調査」は、年間を通して市内の自然環境を観察することにより、自然環境問題への意識啓発が図られました。

c 若者の就労支援 (7 事業うち再掲 3 事業)

国・県・市連携のワンストップ型の就職支援施設「川口若者ゆめワーク」では、実務経験のある専門相談員を配置し、就職に係る悩みや不安などに対するきめ細かな相談や専門の講師による就職支援セミナーを行いました。

〇3-A、3-B

3 すべての市民が参加する 子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために

子育て家庭を取り巻く環境を、社会資源の有効活用を図りながら整備することを目的とする施策・事業です。(22 事業うち再掲 1 事業、追加 2 事業)

A 子育て・子育て参加の意識啓発と実践

地域での子育て支援のあり方を考え、子どもの育ちを支えていくような市民の意識を啓発・醸成し、行政と市民との協働を促進するための施策・事業です。(14 事業うち再掲 1 事業)

a 子どもの権利擁護に関する意識啓発と実践 (7 事業)

要保護児童対策については、各関係機関の連携により迅速な支援方針や役割分担の検討が行われ事業の充実が図られました。防犯対策としては、地域や団体の協力をいただきながら、防犯ブザーの貸与、子ども 110 番の家、愛のひと声あいさつ運動などを実施しています。また、日本ガーディアン・エンジェルスの活動や公用車による防犯パトロールが効果をあげています。

b 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識啓発と実践 (4 事業)

夫婦で子育ての責任をともに担うよう、情報紙や啓発誌の発行や講演会などを開催し意識の啓発を行っています。また、育児休業制度や妊娠期の女性が安心して就業できる職場づくりのため、各企業等へ啓発を行っています。

c 子育て・子育てへの手助けに関する意識啓発と実践 (3 事業うち再掲 1 事業)

「日本一のボランティアの街」の実現を目指し、市民との協働の推進に努めており、「かわぐち市民パートナーステーション」では、各団体の活動内容の充実が見られました。

また、子育て家庭を応援するため県と協力し、「パパ・ママ応援ショップ事業」を行っていますが、多くの店舗・施設の理解を得ることができ、協賛店が年々増加しており、子育て中の家庭にサービス・優待を行うことができました。

B 子どもにとって安心・安全な都市づくり

子どもたちが家庭や地域で安全に暮らすことができ、安心して健やかに成長していけるような住まいや都市整備を目指す施策・事業です。(8 事業うち追加 2 事業)

a 住宅・居住環境の整備 (1 事業)

老朽化した市営住宅を高層住宅へ建替えることにより戸数の増加を図り、住宅に困窮した低所得者の公営住宅へのニーズに応えました。また、市営青木住宅の改築工事が完了したことから、26 年 4 月より供用を開始します。

b 公共施設などの整備 (7 事業うち追加 2 事業)

公共施設や民間のスーパー等の出入口付近に、障がい者の方などに配慮して配置されている車いす使用者用駐車スペースを「おもいやり駐車場」として位置づけ、障がい者の方や妊産婦の方に利用証を交付し、駐車場を利用していただく事業を行っています。

また、公園整備においては計画的な公園の維持と市民からの要望に応えることにより、次世代を担う子ども達に潤いのある環境を提供することができました。